

茂原市史編さん基本方針

1. 策定の趣旨

この基本方針は、茂原市総合計画後期基本計画における「伝統・文化の維持継承」に基づき、新しい『茂原市史』（以下「市史」という。）編さんの基本的な方向性を示し、市史編さん事業のよりどころとするために策定します。

2. 目的

市制70周年を機に市史刊行を開始し、市民とともに茂原市の歴史的な歩みを明らかにし、郷土への思いを育むとともに、後世に市の歴史を継承することを目的とします。

3. 基本方針

市史編さんは、以下の方針に基づいて行うものとします。

- (1) これまでの市町村史編さんの蓄積と最新の情報を基に、地域に埋もれている未発見の資料を掘り起こし活用して、市史を編さんします。
- (2) 原始・古代から近現代までの茂原の歩みを取り上げます。
- (3) これまでの合併の経緯を踏まえ、茂原の地域的・歴史的・文化的な特性に配慮した市史編さんを行います。
- (4) 政治・経済・行政史に偏ることなく、地域に生きる人々の視点を踏まえながら編さんします。
- (5) 広く市民に親しまれ利用しやすい市史となるよう、写真や図版を多く取り入れるほか、市ホームページ、その他デジタルメディアの活用も考慮します。
- (6) 学術的にも高い水準を保ちながら、平易な文章で読みやすく、まちづくりや生涯学習、学校教育での活用に配慮した記述の方法を取り入れていきます。
- (7) 編さんに係る調査を通じて収集した各種資料は、編さん後も研究や市民の利用に役立つよう適正に保存・公開方法を検討し、後世に受け継がれる体制づくりをします。また、将来的な編さん事業も考慮した仕組みになるよう努めます。

4. 市史編さん体制

市史編さんに伴う体制は、以下のとおりとします。

(1) 市史編さん委員会

市史編さんの基本的な方針や計画を定め、調査審議並びに市史の執筆、編集を行います。

(2) 市史調査執筆委員

特に専門的な分野において、市史編さん資料の調査研究並びに市史の執筆、編集にあたります。

(3) 市史編さん事務局

事務局は、教育委員会美術館・郷土資料館におきます。

市史編さんを円滑に遂行するため、事務局の組織体制について、常に適正な人員配置と施設の整備に努めます。

5. 市史の内容及び構成

刊行する市史は、既刊『茂原市史』を全面改訂する「通史編」、及び編さん上重要な資料をまとめた「資料編」を刊行します。

6. 市史編さん期間および刊行計画

(1) 2022年(市制70周年)からの刊行を目途に進め、その後は順次刊行します。

(2) 刊行計画は、別に定めます。

7. 頒布方法

市民が購入しやすい頒布価格や場所、方法を検討します。

8. 市民協働

市史編さんにあたっては、地域に生きる人々の視点から編さんを行うため、以下の方針により市民協働を進めるものとします。

(1) 市民や地域の研究団体、学校、大学等と連携し、郷土の歴史を掘り起こし、市

史編さん事業の普及に努めます。

- (2) 市民によるボランティアの活用を図る等、市民参画の機会の拡大に努めるとともに、次世代に向けた人材の育成を図ります。

9. 付帯事業

- (1) 市史編さん事業の調査成果を広く活用してもらうため、『茂原市史調査報告書』等の刊行を行います。
- (2) 市史編さん事業で調査・収集した資料を活用し、郷土理解を深めるために、講演会・講座・展示会等の事業を行い、市民への普及を図ります。
- (3) 広く市民に親しまれるよう、ホームページを活用した市史編さんの進捗状況の報告や収集資料の公開等について検討します。

10. その他

市史の内容及び構成、あるいは編さん期間及び刊行計画などは、資料の収集状況や資料調査の進捗状況、財政状況などを勘案して見直しを図ります。